第17回

VOICE OF HYOGO NURSES

表紙のお店紹介

パン・ド・カンパーニュ（西宮市）

夜勤明けのご褒美に。甲子園で愛されるパン屋さん

明和病院　安藤　百香

夜勤明け、頑張った自分へのご褒美にパンはいかがですか?
阪神甲子園駅から徒歩約5分の場所にある「パン・ド・カンパーニュ」は、地元の方々から長く愛されているパン屋さん。お店には絶えずお客さんが訪れ、地域に親しまれていることが伝わってきます。
店内には、お惣菜パンや甘いパン、サンドウィッチなど、さまざまな種類のパンがずらり。しっかり食べたいときにも、甘いものを楽しみたいときにも、その日の気分に合わせて選ぶことができます。
「今日はどれにしよう?」と悩みながらパンを選ぶ時間も、夜勤明けのちょっとした幸せ。
店主のおすすめの一品が「甲子園あんぱん」です。
甲子園を訪れた際には、ぜひチェックしてみてください!
頑張った夜勤のあとに、お気に入りのパンを選んで、ほっとひと息。
次の勤務に向けたエネルギーチャージにもなる、そんな一軒です。






投稿募集　採用者には図書カード1,000円分プレゼント！　¥1,000

［VOICE OF HYOGO NURSES / 看護ひょうご表紙写真］

- 一日の始まりは朝ごはんから!
- 夜勤明けのおすすめ朝ごはん!
- 朝活メシ・モーニングルーティン飯　など

おすすめのお店がございましたらご紹介ください。

原稿は600文字程度で、写真と共にお送りください。
投稿前に、お店へご確認のうえ、許可をお取りくださいますようお願いいたします。



※所属施設名、氏名を添えて、広報委員会（koho@hna.or.jp）までお送りください。本会ホームページでも公開します。

公益社団法人
兵庫県看護協会

会員数	26,464名
保健師	571名
助産師	888名
看護師	24,578名
准看護師	427名

（令和8年9月末時点）

\ 会員募集 /

保健師、助産師、看護師、准看護師であればどなたでも入会でき、さまざまな特典があります。

会員特典はこちら　入会はこちら

編集後記

東播磨の保健所とCNICの連携を取材。現場で奮闘するCNICの地道な土台作りがあったからこそコロナ禍も乗り越えられたと実感しました。他地域でも包括的に命を守るネットワークが普及することを期待しています。（尾上）

広報委員会:井手口祥子、小川かおり、斎木陽理恵、尾上尚佳、安藤百香、山口匡拓、松下清美

Library News ライブラリーニュース

新着図書よりみなさまにおすすめの2冊をご紹介

医中誌Webで読んでみたい文献があれば、リンクアイコンをクリック!

分類記号	タイトル	著者	出版社	発行年
N193	病状経過と早期対応は病態生理が9割	横山俊樹	メディカ出版	2025
N440	医療を受ける子どもへの上手なかかわり方	原田香奈	日本看護協会出版会	2026

日本看護協会図書館My Library

登録すると自宅から、こんなことが出来ます
・図書と論文の一括検索
・複写物の取り寄せ　　※本会会員は登録費無料です

利用の詳細・最新情報
雑誌・新着図書の案内
蔵書検索もこちらから

看護ひょうご　2026年秋号 vol.129　年4回発行（1、4、7、10月）　発行 公益社団法人 兵庫県看護協会　〒650-0011神戸市中央区下山手通5-6-24 TEL 078-341-0190　発行責任者 丸山美津子

看護ひょうご

Hyogo Nursing

2026 AUTUMN 令和8年秋号 vol.129

特集 | 特別企画vol.13 新興感染症対策の地域での取り組み　4
令和8年度 兵庫県看護大会　6
令和8年熊本地震 災害支援ナース派遣報告　15
次年度入会・継続のお知らせ



表紙「夜勤明けのおすすめ朝ごはん」

兵庫県看護協会公式LINEはこちら

メールインフォのご案内はこちら

公益社団法人
兵庫県看護協会

新興感染症対策の地域での取り組み

東播磨地域では、保健所と感染管理認定看護師（CNIC）が長年にわたり協働し、
医療機関にとどまらず高齢者施設や障害者施設まで支援の輪を広げてきました。
新型コロナウイルス感染症流行の経験を経て、地域の感染対策力はどのように育まれてきたのでしょうか。
今回、その歩みと今後の展望について伺いました。

01 PART 地域の感染対策ネットワークについて

平成23年の通知をきっかけにスタートした感染対策ネットワークは、コロナ禍を経てさらに進化。
令和6年度からは希望施設への「環境ラウンド」も始まり、支援の形は着実に広がっています。

東播磨地域では、平成23年の院内感染対策に関する厚生労働省通知を契機として、医療機関同士が連携できる体制づくりを目的に感染症対策ネットワーク会議が構築されました。当初は病院を対象に保健所とCNICが協働し会議や研修会を実施していました。
平成28年度からは医療機関だけでなく社会福祉施設もネットワークに加わり、施設職員向け研修会やCNICとの連絡会を定期的に開催しています。
新型コロナウイルス感染症の流行期には実施が難しい時期もありましたが、介護施設での対応が課題となった経験を踏まえ、令和5年度から施設向け研修会を再開しました。令和6年度からは希望施設への環境ラウンドも開始し、保健所とCNICが連携しながら地域全体の感染対策力向上に取り組んでいます。

02 PART 巡回支援・研修開催の実際

顔の見える関係を築いたことで、「少し熱のある利用者がいる」といった日常的な相談も
気軽に寄せられるように。学びの場が、そのまま相談窓口としての信頼にもつながっています。

CNICと保健所で協働し、高齢者施設や障害者施設などを対象として巡回支援を実施しています。平時の環境ラウンドでは施設内を確認しながら感染対策上の課題を抽出し、環境整備や手指衛生、ゾーニングなどについて具体的に助言しています。
感染症発生時には保健所とCNICが同行し、現場の状況確認や感染対策を支援する体制を整備しています。特に新型コロナウイルス感染症流行時には、高齢者施設や障害者施設において感染拡大防止に向けた助言や検査体制の支援を行った事例も多くありました。
施設向け研修会では講義だけではなくグループワークを取り入れ、施設同士が情報交換できる機会を設けています。
参加者からは「他施設の対応を知ることができた」「相談できる仲間ができた」といった声も多く、感染対策の知識向上だけでなく施設間のつながりづくりにもつながっています。
また、副産物として施設とCNICや保健所との連携体制が整備され、相談しやすい環境づくりも進んでいます。平時から施設職員と顔の見える関係を築くことで、「発熱している利用者が複数名いる」「職員が陽性になった」など施設から、日常的な相談が寄せられるようになりました。
一方で、業務の都合で研修へ参加できない施設もあることから、新たな取組として手洗いや手指消毒を内容とした短時間の動画教材を作成し、施設向けに配信する予定です。

03 PART 保健所と感染管理認定看護師（CNIC）の連携

約17年続く保健所とCNICの協働により、
「困ったらまず相談する」という関係が地域に根付いています。
日頃からの顔の見えるつながりが、いざという時の迅速な対応を支えています。

この地域の大きな特徴は、保健所とCNICが長年にわたり協働して活動していることです。保健所は地域全体を把握しながら関係機関をつなぐ役割を担っており、CNICは専門的知識を活かして感染対策の助言や支援を行っています。
両者が連携することで、病院だけでなく高齢者施設や障害者施設、クリニック、精神科病院など幅広い領域への支援が可能となっています。特にクリニックや歯科、産婦人科などは地域全体の感染対策を考える上では課題のある領域であり、今後さらに支援を広げていく必要性が共有されました。
また、保健所職員にとってもCNICとの活動は学びの機会となっています。施設ラウンドや研修会を通じて専門的な感染対策の知識を得てレベルアップし、他施設への助言や指導に活かすことで、地域全体の感染対策向上につながっています。また保健所では、管内の身近な地域での最新の感染症流行情報をホームページ上で提供しており学校や施設での対策に繋げています。

04 PART コロナ禍で得た学び

コロナ禍で得た「単発の助言だけでは現場の負担軽減につながらない」という気づきが、
今の継続的な訪問支援やフォローアップにつながっています。

新型コロナウイルス感染症への対応は、地域の感染対策ネットワークにとって大きな経験となりました。特に高齢者施設や精神科病院では、患者や利用者の特性、施設構造の問題から一般病院と同じ感染対策が難しく、多くの課題に直面しました。
精神科病院ではマスク着用や隔離、換気の実施が困難な場面も多く、感染拡大防止に苦慮しました。初期には知識提供や助言を行っていたものの、単発の支援だけでは現場の負担軽減につながらなかったという反省もあり、継続的な訪問支援やフォローアップの重要性を学んだといいます。
その経験を踏まえ、精神科病院を対象とした研修会や意見交換会を開催しました。精神科特有の課題について病院同士で情報共有できる場が生まれたことで、施設間の連携や学び合いが進んでいます。
また、コロナ禍では病床確保や患者受入れ調整にも大きな苦労がありました。妊婦や小児など受入先が限られる患者に対しては、地域や医療圏を超えた調整が必要となることもあり、専門領域ごとのネットワーク整備の重要性が明らかとなりました。
当管内では、患者の状況にあわせた3病院の運用体制が整いCNIC間の情報共有が適切に行われていたと思います。結果すべての患者を地域内で対応し他の地域からも多くを受け入れました。
さらに、外来検査や訪問診療が進みにくい中、新興感染症訓練の中で、各クリニックでの実施方法について事前取材を行い共有化を図りました。新興感染症はいつ発生するかわからないため、協定や会議だけではなく、継続的な研修や訓練を実施し、地域全体で備え続けることの重要性が再認識されました。

感染対策は一人ではできません。各関係者が顔を合わせて信頼関係を築き、
困ったときに相談できる関係を作ることが地域の感染対策力向上につながります。

このため院内の活動にとどまらず地域の医療機関、高齢者施設、学校、地域住民など
幅広い対象に関わりながら、地域全体の感染対策を構築していくことが重要です。

感染対策の成果はすぐに目に見えるものではありませんが、
研修や助言を通じて、施設内で手指衛生が定着するなど、
職員の行動変容が見られたときには
大きなやりがいを感じています。



写真左から、県立加古川医療センター 森下 直美氏、加古川中央市民病院 竹内 久枝氏、
加古川健康福祉事務所 健康管理課 沖本 佳恵氏、高砂市民病院 中島 博美氏

第60回

令和8年度

兵庫県看護大会が開催されました

7月9日、兵庫県公館で第60回兵庫県看護大会が開催され、
看護職と看護を目指す学生、計151名が会場に集まりました。
式典では、病院や診療所、福祉施設や行政等幅広い領域での長きにわたる
顕著な看護の功績により、26名の方に兵庫県看護功績賞が齋藤知事より贈呈されました。
兵庫のナイチンゲール賞とも称えられる同賞は60年目を迎え、延べ1,357名の
看護職に授与されています。長い歴史を刻み発展してきた看護の重みを感じます。
式典終了後、受賞者は、齋藤知事、山下保健医療部長、丸山協会長を囲み記念撮影を行い、
誇りと喜びの表情であふれていました。



受賞者の皆さまおめでとうございます

心よりお祝い申し上げます

兵庫県看護功績賞



荒尾 和美　有本 幸代　石田 由美子　内山 弘子　大角 英子　沖村 浩美　加須屋 淳江　金谷 美恵子　神谷 利恵　髙本 美紀
坂本 真由美　城尾 恵子　白井 由紀　総毛 薫　高木 睦子　髙橋 千香　谷口 美香　中尾 美喜子　中筋 直子
浪花 いづみ　松岡 真由美　南 幸栄　丸山 美津子（兵庫県看護協会会長）　齋藤 元彦（兵庫県知事）　山下 輝夫（兵庫県保健医療部長）　村上 千尋　八杉 利美　山浦 美穂　吉岡 芳枝

特別講演

「自分らしくキャリアを拓く」

講 師
神戸女子大学　学長
洪愛子氏



洪先生は、臨床経験を積んだ後、企業勤務、日本看護協会での活動、大学教員・研究者へとキャリアを発展させてこられました。そんな自らのキャリアを「春（20代）導入期＝自分を知り試す／夏（30～40代）成長期＝仕事で人的社会的資源を築く／秋（50～60代）成熟期＝拡げ人を育てる／冬（70～80代）衰退期＝支え与える」と例え、キャリアは偶然と選択でできているものの、自分のため、誰かのためという軸を持ち、チャレンジし続けることとお話いただきました。
働くことが当たり前となり、社会全体が働き方改革に進む中、看護の多様で柔軟な働きの重視はモデルとなっています。持続的にウェルビーイングの状態を築く鍵となるものは、①自己効力感②社会的つながり③経済的安定性であり、自分らしさの追求は自己の能力を発揮でき、経済的資本や信頼やつながりという社会的資本があってこそと感じました。人生と仕事は切り離せず、生涯において学ぶ姿勢を持つことや、過去をつなぎ合わせ未来を作り上げることで自分らしいキャリアを拓くこと、自分の人生のプロジェクトリーダーとして主体的に取組んでほしいというメッセージをいただきました。一人ひとりが看護の専門職として働き続けることの意味を深く考える時間になりました。
ありがとうございました。



受賞された方をご紹介します。心よりお祝い申し上げます。

令和8年度兵庫県高齢者特別賞　日下（くさか） 安子（やすこ） 様



理事会報告

令和8年度第3回理事会
開催日／2026年7月4日（土）10:00～11:00
出席理事19名より、定足数を満たしていることを確認。
出席監事3名

協議事項なし（報告事項及び意見交換で開催）

令和8年度第4回理事会
開催日／2026年8月6日（木）10:00～12:35
出席理事20名より、定足数を満たしていることを確認。
出席監事3名

以下の協議事項が承認されました。
1）令和9年度本会代議員及び予備代議員選出人数について
2）令和9年度兵庫県看護協会定時総会及び職能集会について
3）カスタマーハラスメント対策規程について
4）令和8年度　委員会委員の選任について（案）

今後の予定（10月16日～2027年1月15日）

10月22日（木）日本看護協会地区別法人会員会〈奈良県〉
10月23日（金）日本看護協会地区別職能委員長会〈奈良県〉
11月　7日（土）理事会
12月　5日（土）午前:理事会
　　午後:次年度事業計画検討会議
12月29日（火）～1月3日（日）年末年始休暇のため休館いたします

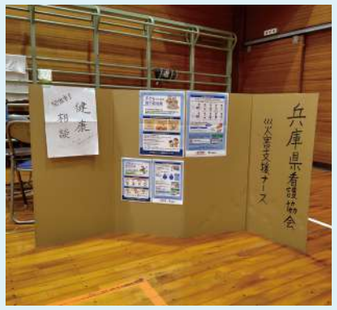
2027年
6月　3日（木）～4日（金）令和9年度日本看護協会通常総会・全国職能別交流集会
　　会場／東京国際フォーラム〈東京都〉
6月17日（木）令和9年度兵庫県看護協会定時総会・職能集会
　　会場／兵庫県看護協会会館

令和８年
熊本地震

災害支援ナース出動

令和8年7月28日、熊本県で震度7を観測する
大規模地震が発生しました。
兵庫県看護協会では熊本県の要請により
8月6日から9月14日まで、宇城市内の医療施設と
避難所の計3か所に災害支援ナースを派遣しました。

また、JMAT（日本医師会災害医療チーム）として
8月9日から8月20日まで活動を行いました。
今回、災害発生後間もない時期に支援活動を行った
3人の体験談をご紹介します。



避難所 健康相談ブースの様子

災害支援ナースの活動場所及び人数

チーム名	活動場所	人数	総数
災害支援ナース	松橋東防災拠点センター	26人	52人
	こども総合療育センター	16人	
	小野部田小学校	10人	
JMAT	宇城市・八代市　他	8人	8人


多職種ミーティングの様子（避難所）

体験談❶

患児と職員の心身も支える

兵庫県立はりま姫路総合医療センター
望月 亜紀

地震発生から9日後の8月6日、第1陣として熊本県立こども総合療育センターで3泊4日の支援活動を行いました。療育センターでは壁の一部落下やガラス破損、建物のひび割れなどの被害がみられましたが、ライフラインは概ね確保されていました。療育センターの職員は、余震が続く中で自らも被災しながらも患児ができるだけ普段どおりに過ごせるよう業務を継続していました。私は口腔ケアや全身清拭などの保清援助、レクリエーション活動、見守りを行い、職員の負担軽減に努めました。活動を通して「助かった」との声をいただき、患児も徐々に心を開いてくれる様子が見られました。今回の経験から、被災者支援だけでなく現地職員の心身を支えることも災害支援ナースの重要な役割であると実感しました。今後も日々の業務で培った知識と技術を災害支援に活かしていきたいと思います。


熊本県立こども総合療育センターの天井の被害

体験談❷

変わりゆくニーズに寄り添って

北播磨総合医療センター
亀井 美紀

私は約10年前に登録し、今回初めての派遣で8月15日から18日まで松橋東防災拠点センターに行きました。周辺住民の方が100人以上避難生活を送られており、10年前と今回と2回も被災され、昼間は酷暑の中壊れた家に戻り片付けをして夜は避難所で過ごす方も多く、心身共に傷つき疲れておられました。段ボールベッドの1m程の仕切りだけで、プライベートはなく、食事も毎日同じようなものばかりでした。私達が朝昼晩と巡回すると自分から話されたり、救護室に直接来て涙ながらに思いを吐露されたりと、災害支援ナースの存在が少しでも被災者の支えになれたら良いなと思いました。それと同時に、3泊4日の限られた期間で、変化していくフェーズに合わせて被災者のニーズをアセスメントして支援し、繋いでいく難しさを痛感しました。先がまだ見えない被災地の方々の心身の不安、負担を十分理解し支援する大切さを肌身で感じたことは、とても良い経験となりました。



避難所の玄関前に設置されたトイレカー
（兵庫県新温泉町より提供）

体験談❸

多職種連携が支えた支援の4日間

兵庫医科大学看護学部
神崎 初美

私は第4陣として現地宿泊滞在型で松橋東防災拠点センター避難所の支援活動を行いました。段ボールベッドを初体験し、硬いながらも想像以上に休息を取ることができ、避難生活の実際を体感する貴重な経験となりました。私が感銘を受けたのは、先発隊の災害支援ナースが構築した支援体制です。避難者情報や個別カルテが整理され、詳細な申し送りが行われていたことで、到着後すぐに活動を開始でき、他の支援チームへも情報提供ができました。支援活動は一人ひとりの力だけでなく、前の支援者から次の支援者へ情報と活動が確実に引き継がれることで成り立つことを実感しました。主な活動は救護所運営支援と避難者の健康管理であり、日本赤十字社救護班や保健師、DICT、JRAT、DWAT、DPATなど多職種と連携して活動しました。また、感染症発生時のゾーニングや動線確保の検討、市職員の疲弊した様子を目の当たりにし、被災者だけでなく支援者や関係者への配慮も重要であると実感しました。
Chatworkを活用した迅速な情報共有は関係機関との連携強化と情報共有に有効でした。多くの貴重な経験をさせていただいたことに心より感謝しています。今回の経験を通して、災害支援ナースの役割と重要性を再認識するとともに、この学びを今後の人材育成や活動体制の充実に生かしていきたいと考えます。


段ボールベッドで仕切られた居住空間


避難所で体操を実施

教育認定部

令和8年度 トピックス研修を開催しました

本会では、会員無料の「トピックス研修」を企画・開催しました。今年度は、社会的な関心が高く看護職にも関連の深いテーマとして、2つの研修を実施しました。

防災の大切さを音楽で伝えよう ー被災地支援を通してー

本研修では、被災地支援の経験をもとに、防災の大切さを音楽という親しみやすい方法で伝える取り組みについて学びました。災害はいつ発生するかわかりません。平時から防災意識を高めることの重要性や、人と人とのつながりが被災地支援において大きな力となることについて考える機会となりました。





大人の発達障害 ー仕事の「困った」に寄り添うためにー

近年、職場における発達障害への理解と支援の必要性が高まっています。本研修では、大人の発達障害の特性や、仕事上で生じやすい困りごとへの対応について学びました。参加者からは、「相手を理解する視点が広がった」「支援の方法について具体的に考えることができた」などの声が聞かれ、一人ひとりが働きやすい職場づくりについて考える機会となりました。







次年度に向けて

今年度のトピックス研修には多くの会員の皆さまにご参加いただき、社会の動向や現場のニーズに応じたテーマについて学ぶ貴重な機会となりました。

次年度も、看護職を取り巻く環境や会員の皆さまの関心を踏まえながら、幅広い視点で学べるトピックス研修を企画していく予定です。今後も会員の皆さまのニーズに寄り添った魅力ある研修を企画してまいりますので、ぜひご期待ください。

認知症看護認定看護師教育課程（B課程）実施報告





4月8日の開講後、受講者は自宅等で特定行為研修共通科目をeラーニングで履修し、月1回程度の集合研修において科目試験や演習に取り組んできました。7月下旬からは、認知症看護専門科目の講義が本格的に始まりました。認知症の病態生理をはじめ、認知症看護概論、コミュニケーション、認知症看護倫理、ケアマネジメントなど段階的に学んでいます。今後は受講者が臨地実習につなげられるように支援していきます。

また、8月には姫路聖マリア病院内の姫路メディカルシミュレーションセンターひめマリア®において、特定行為研修共通科目フィジカルアセスメントの演習が2日間ありました。部位別身体診察技術の習得に加え、事例を用いたフィジカルイグザミネーションおよびフィジカルアセスメントに取り組みました。受講者は、身体診察の意義やフィジカルアセスメントの考え方について理解を深め、対象者を身体的側面から捉える重要性を再認識する貴重な学びになりました。

セカンドレベル研修の学びの報告

令和8年度セカンドレベル研修は、6月22日から8月7日までの期間で開催され、無事に修了しました。

現行の認定看護管理者教育課程（ファーストレベル・セカンドレベル・サードレベル）は、令和10年度をもって終了し、新たなカリキュラムに変更となります。



一期一会 ～30日間で得た、一生の仲間と学び～　北播磨総合医療センター　山城 美華

このたび、令和8年度認定看護管理者セカンドレベル研修に参加しました。本研修は、看護管理者として基本的責務を遂行するために必要な知識・技術・態度を習得することを目的としており、ヘルスケアシステム論や組織管理論、人材管理、資源管理、質管理など、30日（180時間）で多岐にわたる内容を学びました。56名の仲間と共に講義や演習を受講する中で、互いに切磋琢磨しながら学ぶことで学習意欲が高まり、一人では得られない多くの気づきや刺激を受けました。特にグループワークでは、それぞれの職場で抱える課題や取り組みについて活発な意見交換が行われ、多様な視点や考え方に触れることができました。常に意見が飛び交う活気ある雰囲気の中で、楽しさと共に深い学びを得られたことは、今回の研修で得た大きな財産となりました。

また、30日間共に学んだ仲間とは、研修を通して信頼関係が深まり、とても強い絆で結ばれました。この出会いは、まさに「一期一会」だと感じています。56名の仲間とのご縁は、私にとって一生の宝物であり、今後の看護師人生を支えるかけがえのない財産です。研修で得た知識や管理者としての視点を、自施設での実践に確実につなげ、より良い看護の提供に活かしていきたいと考えています。そして、私たち一人ひとりがそれぞれの職場で「キラリ」と光る存在となり、仲間と協力しながら看護の力をさらに高め、地域医療に貢献していきたいと思います。さらに管理者として組織や地域から信頼され、これからの看護を支える存在となれるよう、学び続けながら成長していきたいと考えています。

ナースセンターだより

ハローワークと連携し、看護補助者セミナーを開催しています

／各ハローワークにて開催／

開催会場	セミナー実施日
尼　崎	8月26日(水)
灘	9月16日(水)
明　石	9月29日(火)
加古川	10月13日(火)
西　神	10月22日(木)
姫　路	10月27日(火)
洲　本	11月30日(月)
神　戸	12月 1日(火)
三　田	12月 8日(火)
西　宮	令和9年 1月 ～ 2月 (開催調整中)
伊　丹	令和9年 3月 4日(木)

今年度も看護補助者の仕事への理解を深め、認知度の向上を図ることを目的に、「看護補助者セミナー」を開催しています。今年度は、8月26日のハローワーク尼崎での開催を皮切りにスタートしました。当日は残暑厳しい中、定員を上回る多くの方にご参加いただきました。ナースセンターの相談員が看護補助者の仕事や役割について説明し、ご協力いただいた3病院に、実際の現場での業務内容や仕事の魅力について、インタビュー形式でお話しいただきました。終了後、関心のある参加者が各病院の担当者へ直接質問していました。

一人でも多くの方に看護補助者の仕事に関心を持っていただき、就業につながるよう、兵庫県ナースセンターでは、引き続きハローワークと連携して取り組んでまいります。



ハローワーク尼崎でのセミナーの様子

兵庫県看護協会会館にて開催　看護補助者就業支援研修会

看護補助者として就業するために必要な知識・技術を習得するための研修です

対象／看護補助者に関心がある方、就業に向けて活動されている方
実施日／①令和8年11月10日(火)10:00～12:00
　　②令和9年 2月 2日(火)10:00～12:00　※開催内容は、①,②とも同じです。
開催場所／兵庫県看護協会【研修室・演習室】
研修会内容／1.医療チームで働く看護補助者の役割　2.看護補助者の具体的な業務内容と特徴
　　3.看護補助者としての心得　4.車いす移送・感染予防としての手洗いを体験
お問合せ先／公益社団法人兵庫県看護協会 兵庫県ナースセンター ☎078-341-0240

申込はこちら

研修修了者には修了証交付!

北播と中・西播磨の看護職合同就職説明会開催

北播看護職合同就職説明会

開催日時／10月31日(土)13:00～16:00
開催場所／小野市うるおい交流館エクラ 市民交流ホール
対象者　／看護職・看護学生・看護補助者・介護職
参加施設／約20施設

お申込み詳細はこちら

中・西播磨看護職合同就職説明会

開催日時／12月19日(土)13:00～15:30
開催場所／アクリエひめじ 大会議室 407・408・409
対象者　／看護職・看護学生・看護補助者
参加施設／約30施設

お申込み詳細はこちら



令和8年度 看護職復職支援研修(1日コース)を開催しました

未就業の看護職の皆様を対象に、再就職後すぐに現場で活用できる実践的な研修を実施しました。7月23日には「フィジカルアセスメント」と「認知症ケア」8月20日には「糖尿病看護」と「薬剤の知識」に関する講義を行いました。研修では、講義に加えグループワークや演習も実施し、受講者の皆様は熱心に参加されていました。受講後には、「最新の知識や情報を学ぶことができ、復職への不安の軽減につながった」「看護師としての役割を改めて確認することができた」といった感想が聞かれました。秋以降も、1日コースおよび3日間コースの開催を予定しています。復職を希望しているものの、不安や迷いを感じている方は、ぜひご参加ください。


講義の一場面

研修の詳細・お申込み方法はこちらから

7月11日に進学説明会を開催しました

当日は、2部構成で開催しました。第1部では、看護系大学および看護専門学校の先生方や現役看護師による講演を実施し、第2部では大学11校、専門学校14校の参加・協力のもと個別相談ブースを設けました。参加者からは「進路について考える貴重な機会になった」との意見があり、保護者からも大変ご好評をいただくことができました。



個別相談の様子

7月31日にプラチナナース活躍促進のための管理者研修を開催しました

当研修には定員を上回る参加があり、本テーマに対する関心の高さがうかがえる研修となりました。今年度は特定社会保険労務士の谷口正樹氏を講師に迎え、定年退職後に再就職する看護職本人だけでなく、共に働く職場の看護職が混乱なく業務を遂行できるよう、適切な労働契約を締結することの重要性について講義をしていただきました。参加者より「実践につながる有意義な内容であった」というご意見がありました。





訪問看護総合支援センター

ホームページ　公式LINE

病院の看護職も知っておきたい訪問看護Q&A

Q.訪問看護指示書をPDFにして、メールやLINEで送ることができますか?

A.通常のメールや、LINEによる送信はできません。訪問看護指示書には個人情報が含まれるため、厚労省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」に沿った管理が必要です。

病院と訪問看護をつなぐツール
「どこに頼む?」で迷わない! 訪問看護ステーション探しを効率的に

「退院後も必要な医療的ケアに、どの訪問看護ステーションが対応してくれるかわからない…」と困ることはありませんか?各ステーションの特徴を1件ずつ調べるのは忙しい皆さんの負担になります。そんな時は厚生労働省の「介護サービス情報公表システム」を使いましょう!探したい地域の訪問看護ステーションについて、特徴をネットで検索できる強い味方です。

(例)加算状況(緊急時訪問・ターミナルケアなど)／医療処置の実施状況(人工呼吸療法・腹膜透析・ストマなど)／職種別の従業者数(看護師・理学療法士、常勤・非常勤など)

病院勤務の看護職と地域の訪問看護師をつなぎ、在宅療養者の生活を支えるツールの1つです。ぜひご活用ください。

介護サービス情報公表システムはこちら

地域ケア事業部

災害支援ナース研修・交流会を開催しました

減災を学び、地域で活動する災害支援ナースへ!

令和8年8月4日(火)に災害支援ナース、まちの保健室の交流会を開催し、まちの減災ナース指導者®から地域の減災についてご講義いただきました。「減災とは防災用品の備蓄だけではなく、日頃から地域で助け合える関係を築くこと」であると学び、地域ごとに分かれたグループワークを通じ、まちの保健室活動と災害支援ナースが連携し、地域の防災力向上に向けた活動を具体的にイメージできました。災害時に地域の健康と暮らしを守るためには、平時からの信頼関係づくりが重要です。研修参加者には、「まちの減災ナース」研修の修了証が発行されました。今後、地域の防災・減災活動につながりますように。





令和9年度 兵庫県看護協会 改選役員、推薦委員及び選挙管理委員の選挙の公示

2026年
10月15日
選挙管理委員会

選挙管理委員会からのお知らせ

2027年6月17日(木)に開催する定時総会において、令和9年度改選役員、推薦委員及び選挙管理委員の選挙を実施しますので、公示します。

改選となる役員の職名及び人数	役員<任期:2年>	会長	1名
		副会長	1名
		常務理事	1名
		保健師職能理事	1名
		看護師職能Ⅱ理事	1名
		准看護師理事	1名
		神戸東部地区理事	1名
		北播地区理事	1名
		西播地区理事	1名
		但馬地区理事	1名
		監事	1名
推薦委員・選挙管理委員の人数	推薦委員<任期:1年>	推薦委員(各支部より1名)	9名
	選挙管理委員<任期:1年>	選挙管理委員(各支部より1名)	9名
立候補の届け出	役員、推薦委員及び選挙管理委員に立候補する方は、正会員5人以上の推薦を受けて届け出てください。		
届け出の方法	立候補届出書に記入の上、下記宛先へ郵送してください。※立候補届出書は、本会総務係へ請求してください。		
宛先・お問い合わせ	〒650-0011　神戸市中央区下山手通5-6-24 公益社団法人 兵庫県看護協会 選挙管理委員会		
締切日	2027年4月17日(土)必着		

推薦委員会からのお知らせ

令和9年度 改選役員及び推薦委員、選挙管理委員の候補者について、次の事項に該当する方を所属支部の地区理事までご推薦ください。なお、候補者は支部で1名選出し、推薦委員長に推薦します。

改選役員・推薦委員・選挙管理委員の選出人数	選挙の公示のとおり
推薦基準	①兵庫県看護協会の目的達成のための活動に積極的に取り組み、任務を遂行できる人 ②本会の定めた会議に出席できる人
推薦方法	所定の推薦書様式に必要事項を記入の上、所属の地区理事(支部長)へ提出してください。 ※推薦書は、各支部または本会総務係へお問い合わせください。
宛先・お問い合わせ	〒650-0011　神戸市中央区下山手通5-6-24 公益社団法人 兵庫県看護協会 推薦委員会
推薦締切日	2026年12月31日(木)必着

令和9年度 兵庫県看護協会 代議員・予備代議員の選挙の公示

2026年
10月15日
選挙管理委員会

選挙管理委員会からのお知らせ

公益社団法人 兵庫県看護協会 定款第13条第4項、定款細則第18条第5項に基づき、
令和9年度 兵庫県看護協会 代議員及び予備代議員(以下「本会代議員等」という。)の選挙について下記により公示します。

❶支部別本会代議員等の定数188名

(単位:名)

支部	代議員	予備代議員
阪神南	31	31
阪神北	19	19
神戸東部	23	23
神戸中部	20	20
神戸西部	18	18
東播	28	28
北播	13	13
西播	29	29
但馬	7	7
計	188	188

❷本会代議員等選出のスケジュール

立候補の届出締切日／2026年11月30日(月)必着
当選の発表／「看護ひょうご」新春号(2027年1月発行予定)掲載
選出方法／2027年2月1日(月)～28日(日)の間に行われる各支部会員会において選出
代議員名簿の発表／「看護ひょうご」春号(2027年4月発行予定)に掲載

❸本会代議員等に立候補する方の届け出の方法

立候補をする方は、支部内の正会員5人以上の推薦を受け、立候補届出書にご記入の上、選挙管理委員会に郵送にて提出してください。※立候補届出書は、本会総務係へ請求してください。なお、選挙管理委員会以外への提出や記載不備は無効となりますのでご注意ください。

宛先・お問い合わせ:〒650-0011 神戸市中央区下山手通5-6-24
公益社団法人 兵庫県看護協会 選挙管理委員会

❹その他

・代議員は2027年6月17日(木)開催の定時総会に出席し、議決・投票を行うことを任務とします。
・令和9年度 兵庫県看護協会代議員の任期は、2027年4月1日(木)から1年間となります。

令和8年度 第1回施設代表者会・講演会を開催しました

令和8年8月6日、本会ハーモニーホールにて「令和8年度 第1回施設代表者会」を会場・オンライン併用で開催いたしました。県内の医療・介護施設から看護部長や看護師長ら217名（会場71名、オンライン146名）にご参加いただき、日本看護協会・兵庫県看護協会の重点方策や事業方針を、和やかな雰囲気の中でご報告いたしました。

施設代表者会に続いて開催したのが、今回の特別講演です。企画のきっかけは、本年2月に医療安全委員会が開催したカスタマーハラスメント研修が大変好評であったことでした。「ぜひこの内容を管理者の皆さまにも聞いていただきたい」という思いが生まれ、施設代表者会の特別講演として実現する運びとなりました。折しも令和8年10月からカスタマーハラスメント対策が事業者の措置義務となることも控えており、組織としての備えを考えていただく良い機会になればとの願いを込めております。

講師には、森脇法律事務所の弁護士・南本一志先生をお迎えしました。医療機関関連法務を専門分野の一つとされ、看護専門学校での関係法規の講師や複数医療機関の倫理委員会委員も務めておられ、現場の実情に寄り添った、わかりやすい語り口調に定評のある先生です。

講演「医療現場におけるカスタマーハラスメントの対策―看護管理者として押さえておきたい基本的知識と取り組みのポイント―」では、カスハラの基本的な考え方から、現場ですぐに使える想定問答集、困ったときの相談先、組織として整えておきたい体制づくりまで、身近な事例を交えて丁寧にお話しいただきました。会場・オンラインとも、時折うなずきながら熱心に耳を傾けてくださる参加者の姿が印象的で、90分間はあっという間に過ぎていきました。

講演後に実施したアンケートでは、「今後活用したいか」との問いに「ぜひ活用したい」61.3%、「活用したい」37.8%と、99.1%の皆さまから前向きなご回答をいただきました。参加してくださった皆さまからは、次のような温かいお声も数多く寄せられました。「これまで一人で抱え込み、我慢するしかないと思っていましたが、毅然とした対応でよいのだと知り、心が軽くなりました」「具体的な事例を交えたお話で、とてもわかりやすかったです」「想定問答集はすぐに現場で活かせそうです」「日々悩んでいたことが整理でき、大変勉強になりました」「自施設での対応は間違っていなかったと安心できました」「カスハラについて具体的な内容をたくさん盛り込んだ講演で、今日からスタッフに伝え、共に対応していきたい」といったお声をいただきました。

これからも会員の皆さまが安心して働き続けられるよう、時流に即したテーマで学びの機会をお届けしてまいります。





■不要な羽毛ふとんはどうしますか？
□捨てる
☑捨てない
たいへんよくできました

とても素晴らしい回答ですね！
羽毛ふとんの多くは一世代で役目を終えて、使用された羽毛は廃棄処分されています。
しかし、羽毛は耐久性に優れており、捨ててしまうのは「もったいない」素材です。
限りある天然素材である羽毛を有効活用している会社があるのを知っていますか？
東洋羽毛では、不要になった羽毛ふとんの引取りを行い、
リサイクル羽毛「LinkDown」として再生しています。
また、羽毛から加水分解ケラチン（タンパク質）を製造し、工業用途に再利用しています。

引取り詳細・お申込みはこちら！

TUK 東洋羽毛関西販売株式会社 神戸営業所
〒657-0864 兵庫県神戸市灘区新在家南町3-1-14 フリーコール 0120-360-420

会員の皆様へ

2027年度の「継続のお知らせ」は圧着ハガキで届きます！ ※11月から順次発送予定

看護協会の入会は自動継続です

今年度（2026年度）の会員は、次年度（2027年度）自動継続されます。

[ハガキ注意点]

- コンビニ・銀行振替の方は、このハガキでお支払い可能です。
- 登録会員情報の確認・変更は、キャリナースからの手続きをお願いいたします。

[ハガキ発送について]

- 10月下旬時点でご登録いただいている会員情報を基に発送しております。
- 11月以降の入会者は12月中旬より随時発送となります。



Q.1 ハガキの再発行はできますか？

申し訳ございません。
再発行はできません。

Q.2 2027年4月以降、転出予定で他県の看護協会へ入会予定です。

12月末までに兵庫県看護協会へお問い合わせください。

Q.3 看護職を退職いたしました。

キャリナースより変更のご登録をお願いいたします。

会費の納入方法について

研修費等を会員価格で受講していただくためにも、会費の前納にご協力をお願いいたします。

口座振替

初回の引き落としは、**3月1日（月）**です。

※残高不足等で引落しできなかった場合は、ご自宅に届くコンビニ収納票で納入ください。

コンビニ・銀行振替

圧着ハガキに振込票が印刷されています。
ハガキご持参のうえ、納入ください。

施設とりまとめご担当者様へ

2027年2月末を目安に会費を施設専用口座にお振込みください。

※施設用WEBで納入対象者を特定し、表示された人数分の会費額合計をお振込みください。

※翌営業日に施設用WEBで納入済みとなることをご確認ください。

退会について

次年度の継続を希望しない方は、2027年1月末日までに、退会届を送付してください。

退会届ダウンロード方法:本会ホームページ>入会のご案内>手続き・会費案内ページより

「退会届」の送付先
〒650-0011 神戸市中央区下山手通5-6-24 兵庫県看護協会 総務部 会員担当宛 / FAX 078-361-6652